

## 指定管理者評価シート

所 管 課	健康福祉部 健康生活室 長寿・介護保険課
評価対象期間	平成23年4月1日～24年3月31日

### 1 指定概要

施設概要	名 称	川西市立養護老人ホーム 満寿荘
	所 在 地	兵庫県川西市湯山台2丁目46番地
	設置目的	老人福祉法第15条の規定により養護老人ホームを設定する
利用料金制		非利用料金制 ・ <del>一部利用料金制</del> ・ 完全利用料金制
指定管理者	名 称	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会
	所 在 地	川西市火打1丁目1番7号
指定管理業務の内容		<p style="text-align: center;">指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1)老人ホームの運営に関する事。</p> <p>(2)老人ホームの施設及び付属設備の維持管理に関する事。</p> <p>(3)そのほか、市長が必要と認める業務に関する事。</p>
指定期間		平成21年4月1日～平成24年3月31日

## 2 評価結果

満寿荘

評価項目及び評価のポイント	評価レベル	市評価 1次評価 (所見)	委員評価 2次評価(所見)
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	A		
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	A		
事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。	A	施設の設置目的に則って適切に施設運営が行われています。 利用促進を目的としていません。 施設の性格上、措置者に対して積極的な施設入所者増の働きかけはできないが、ケースワーカーに対する空き情報の提供や近隣市へのパンフレット配布、施設見学に応じています。	特になし
利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。	A		
施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	B		
[改善項目]		満寿荘の認知度が高い状況にはないため、近隣市へ施設情報の提供をしていただきたい。	特になし
(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	A		
施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	A	施設の目的に則って活用しています。 定員が50名となっている中で、介護虐待や精神がい者など多様な入所希望者に対応しています。	特になし
実施された事業への参加者数の増が図られたか。	A		
[改善項目]			特になし

評価項目及び評価のポイント	評価レベル	市評価 1次評価 (所見)	委員評価 2次評価(所見)
(3) 利用者の満足度	B		
利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。	A	利用者の満足度アンケート調査を行うのは、非識字の方がいるため不可能である。しかし、苦情対応や食事に限定したアンケート調査を実施しています。	特になし
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。	B		
利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	B		
その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	B		
[改善項目]		利用者の満足度を把握する方法を検討していただきたい。	特になし
2 効率性の向上に関する取組み【効率性】	B		
(1) 経費の節減	A		
施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A	光熱水費を節減するため、職員はもとより、利用者にも協力をよびかけています。再委託で過去見積もり合わせを行ったものの、その後は随意契約となっています。	特になし
指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	B		
[改善項目]		施設のメンテナンスは経年劣化もあるため、同事業者が行う必要性は理解するが、定期的に見積もり合わせによる経費節減に努力していただきたい。	特になし
(2) 収入の増加 利用料金制を採用している場合のみ評価	A		
収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A	措置要請があると、市内外を問わず受け入れ、収入の増に貢献しています。	特になし
[改善項目]			
(3) 収支のバランスなど 利用料金制を採用している場合のみ評価	B		
収支のバランスが適切であったか。	B	次年度の予算要求時において、入所者数が不明なため、後日、指定管理料を精算しており、収支均衡を図るのが難しいです。	特になし
経費の効果的、効率的な執行が行われたか。	B		
収支の内容に不適切な点はなかったか。	B		
[改善項目]		入所者数は、可能な限り精緻化して予算要求をしていただきたい。	特になし

評価項目及び評価のポイント	評価レベル	市評価 1次評価 (所見)	委員評価 2次評価(所見)
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】	B		
(1) 管理運営の実施状況	B		
施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。	C	要介護者や精神障がい者の増により、通院や相談等の負担が増加しているため、職員が対応できない面があります。業務が忙しい中で、外部研修に参加しています。特に新たな取組みを実施されていません。	特になし
業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。	B		
施設の維持管理が適切に行われたか。	A		
指定管理者の提案による新たな取組みは実施されたか。	B		
[改善項目]		職員数の増により、一定、対応できるようにしていきたい。内部研修の充実をはじめ、外部研修にも積極的に参加されるよう配慮していただきたい。	入居者の65%が80歳以上で、入居者の56%が要介護認定を受けており、半分特養化している。しかも特養ほどの人員配置はされていないため、必要に応じた人員配置は必要です。

評価項目及び評価のポイント	評価レベル	市評価 1次評価 (所見)	委員評価 2次評価(所見)
(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など	B		
施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。	B	食糧を備蓄するとともに、避難訓練を実施しており、一定、危機管理体制を図っています。 集団生活に悪影響を及ぼす場合や、精神疾患による問題行動がある方の入所制限を加えることは団体生活といった面から容認できます。	様々な事情を持つ入所者がおられるため、危機管理が難しい。
施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。	A		
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	B		
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	B		
事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。	A		
利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。			
利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。	B		
[改善項目]		災害に対する入所者の意識啓発を行うよう努力していただきたい。	特になし
<b>総 合 評 価</b>			
評価ランク	B	<p>[所見] 施設の設置目的を踏まえながら、定員が確保されるよう努力されていることから、一定、評価するものの、見積もり合わせを実施するなどの経費節減にさらに努力していただきたい。</p> <p>[改善項目]</p>	<p>[所見] 満寿荘は半特養化しており、限界に近いような感じがする。一時保護も含め、大変な入所者がおられるという実態が反映するような報告が必要です。</p>